

平成23年度人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会 採用案内

1 従事する業務の内容

- ・グリーンツーリズムの小学生モニターツアー等の企画、実施及び検証
- ・グリーンツーリズムに係る研修の企画、実施及び検証
- ・人吉球磨のグリーンツーリズムに係る広報・営業活動
- ・本業務に係る経理及び一般庶務

2 勤務地及び採用予定人数

勤務地域	勤務場所	採用予定人数
人吉市	人吉市西間下町86-1 人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会事務局 (熊本県球磨地域振興局総務振興課内)	1人

3 勤務条件

契約期間 : 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

勤務時間 : 1日7時間45分(8時30分~17時15分(12時~13時 休憩時間))

休日 : 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び
12月29日から1月3日まで

社会保険等 : 健康保険、厚生年金保険、雇用保険

給与 : 日額9,000円

手当 : 時間外勤務手当

その他 : 自家用車により出張することがある

(この場合、熊本県の規定に準じて旅費を支給するが、対人無制限及び対物無制限の任意保険に加入すること。)

4 資格(次の全ての要件を満たす者。疑義がある場合は、下記8お問い合わせ先まで確認ください。)

- ・失業者であること(平成23年3月31日までに雇用契約満了が確実な者を含む。)
- ・普通自動車免許を所持していること
- ・パソコンの基本操作技術(ワード・エクセル等)を有すること
- ・上記1の業務を行う上で有益な経験を1年以上有すること(受験者が、1の業務を行う上で有益だと判断する通算1年以上の経験で可。)

<経験の例>

- グリーンツーリズムに係る活動経験
- 自然体験等のガイドやコーディネートの経験
- 営農指導等の経験
- 教職の経験
- 旅行業の経験
- 企業等における商品(サービス)開発・広報・営業部門の経験
- マスコミの経験 等

※面接の中で、本業務を行う上で有益と考えるあなたの経験についてお聞きします。

- ・ 次のいずれかに該当する方は採用の対象となりません
 - 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 面接の方法

- ・ 個別面接による

6 面接の日程等

(1) 日程

日時：平成23年3月16日（水）予定（応募状況により17日以降になることがあります。）

（応募者には、後日面接の時間をご案内します。）

場所：人吉保健所2階第1会議室（人吉市寺町12-1）

（球磨総合庁舎ではないので、ご注意ください。なお、同じ人吉保健所2階第2会議室を控え室にしていますので、時間までに第2会議室においでください。）

(2) 応募方法

公共職業安定所（ハローワーク）で募集を行います。

応募される方は下記7の受付期間に、履歴書（JIS規格 顔写真貼り付け）及び失業者等であることを確認できる書類（雇用保険受給資格証の写し、廃業届等）を持参により人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会事務局（球磨地域振興局総務振興課内）まで提出してください（応募書類について疑義がある場合は、下記8お問い合わせ先まで確認ください。）。

(3) 面接

・ 面接当日までにハローワークからの紹介状を持参すること。

(4) 合否発表

・ 受験者には、郵送により文書で3月23日（水）まで（16日面接の場合）に採否を通知します。

7 応募の受付期間等

・ 平成23年3月8日（火）から3月14日（月）まで

・ 受付時間は、午前8時30分～午後5時まで（土日祝日及び12時から13時を除く。）

8 お問い合わせ先・書類の提出先

〒868-8503 人吉市西間下町86-1

人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会

（球磨地域振興局総務振興課内）

（担当：平江）

電話0966-24-6311